**日本監査役協会  
2024年監査役制度の運用実態調査**

**第25回****定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査**

**《指名委員会等設置会社版》**

日本監査役協会では、「役員等の構成の変化などに関するインターネット・アンケート」を2003年以降毎年継続して調査し、質問内容の見直しと改称を経て、会員の皆様のご協力により第24回まで実施してきました。今回の第25回年次調査では、定時株主総会後の各社の役員等の構成の変化や株主総会における監査役等の実務および報酬について例年通り調査を実施するほか、各社の企業統治体制や監査役等の日常の様々な監査活動についても調査し、その実態を把握して会員の皆様や会員以外の方々にもご参考として供するために、「監査役制度の運用実態調査」を併せて実施することと致しました。

設問数が多く誠に恐縮に存じますが、協会内外に対する貴重なデータとなりますので、是非ともご協力をお願い致します。

**ご回答期間****2024年７月１７日（水）～８月２０日（火）**

**指名委員会等設置会社のみご回答願います。**

　E-mailのご案内に記載しました**「アンケート用パスワード」**をご入力ください。（１社につき１つ設定しております）

　ご回答は、１社１回答でお願いいたします。

　設問は、問27-5まで、全103問あります。（全ての会社が全問にご回答頂くものではありません。）

　前の設問へ戻る場合は、画面左下の「<<戻る」ボタンをクリックしてください。

回答を途中で中断される場合は、各画面の下にある「回答を保存し中断する」ボタンをクリックすると回答が保存されます。再度ログインすると、中断した画面から再開します。

**お問合せ先 e-mail:** [**section2@kansa.or.jp**](mailto:section2@kansa.or.jp)

**現在在宅勤務中心のため、大変お手数ですがメールでのお問合せをお願い致します。**

　ご回答いただいた内容は、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

　また、この調査でご回答いただいた内容を、当協会で実施する別の調査や研究で活用させていただくことがあります。その場合でも、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

なお、個別のご回答内容を第三者に提供することは一切ありません。

　ご回答いただいた内容は、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

　また、この調査でご回答いただいた内容を、当協会で実施する別の調査や研究で活用させていただくことがあります。その場合でも、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

なお、個別のご回答内容を第三者に提供することは一切ありません。

　ご回答いただいた内容は、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

　また、この調査でご回答いただいた内容を、当協会で実施する別の調査や研究で活用させていただくことがあります。その場合でも、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

なお、個別のご回答内容を第三者に提供することは一切ありません。

　ご回答いただいた内容は、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

　また、この調査でご回答いただいた内容を、当協会で実施する別の調査や研究で活用させていただくことがあります。その場合でも、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

なお、個別のご回答内容を第三者に提供することは一切ありません。

　ご回答いただいた内容は、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

　また、この調査でご回答いただいた内容を、当協会で実施する別の調査や研究で活用させていただくことがあります。その場合でも、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

なお、個別のご回答内容を第三者に提供することは一切ありません。

（全員回答）

**属性**

回答日現在における貴社の状況についてご回答ください。（1つ選択）

**F1 定時総会前の会社機関構成**

1. 現在と同じ（指名委員会等設置会社）

2. 取締役会＋監査役会＋会計監査人

3. 取締役会＋監査役＋会計監査人

4. 監査等委員会設置会社

5. その他

**F2** **資本金**（前事業年度末の数値でお答えください）（1つ選択）

1. １億円以下

2. １億円超～５億円未満

3. ５億円以上～10億円未満

4. 10億円以上～30億円未満

5. 30億円以上～50億円未満

6. 50億円以上～100億円未満

7. 100億円以上～200億円未満

8. 200億円以上～500億円未満

9. 500億円以上～1,000億円未満

10. 1,000億円以上

**F3 「親会社・子会社」の有無**（1つ選択）

1. 最終親会社である

2. 子会社である

3. 親会社・子会社はない

**F4　決算月**　（1月～12月のプルダウン）

【　　】月

**F5　上場区分**（1つ選択）

1. プライム市場

2. スタンダード市場

3. グロース市場

4. その他上場

5. 非上場

**F6 公開区分**

　1．公開会社

　2．非公開会社

※「公開会社」とは、全部又は一部の発行株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について株式会社の承認を要する旨の定款の定めを設けていない株式会社をいう。（会社法第2条第5号）

**F7 会社法区分**（1つ選択）

1. 大会社

　2. 大会社以外

※「大会社」とは、貸借対照表の資本金額が5億円以上または負債の合計額が200億円以上である株式会社をいう。（会社法第2条第6号参照）

**F8　業態**（1つ選択）

　1．製造業

　2．非製造業

**F9 業種**（1つ選択）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. 水産・農林・鉱業 | 10. 食品 | 19. 商社・卸売業 |
| 2. 電気・ガス | 11. 鉄鋼 | 20. 小売業 |
| 3. 建設 | 12. 非鉄金属 | 21. リース |
| 4. 電機機器 | 13. 石油・石炭製品・ゴム・窯業 | 22. 銀行 |
| 5. 機械 | 14. パルプ・紙 | 23. 証券 |
| 6. 輸送用機器 | 15. 繊維 | 24. 生保・損保 |
| 7. 精密機器・その他製造 | 16. 倉庫・運輸関連 | 25. その他金融 |
| 8. 金属製品 | 17. 陸運・海運・空運 | 26. 情報通信業 |
| 9. 化学・薬品 | 18. 不動産 | 27. サービス業 |
|  |  | 28. その他 |

**目　次**

１　監査委員会の構成

問1　役員の構成

問2　監査委員会事務局スタッフ

２　監査委員会の運営

問3　監査委員会の運営

問4　社外取締役との連携

問5　監査委員会の実効性評価

３　監査活動の状況

問6　監査計画と重点監査項目

問7　非常勤の社外監査委員の監査活動

問8　監査費用

問9　監査委員会の実地調査

問10　代表取締役との定期的会合

問11　取締役会の状況

問12　取締役会以外の会議等における監査委員の発言状況

問13　内部統制システムに係る取締役会決議

問14 監査委員会監査基準

問15　決算短信の監査

問16　有価証券報告書の監査

問17　グループ監査役連絡会

問18 内部通報制度

４　内部監査部門等との連携の状況

問19　内部監査部門等との連携

５　会計監査人との連携の状況

問20　会計監査人との連携

問21　会計監査人の選任等の議案決定プロセス

問22　会計監査人の報酬への同意プロセス

６　定時株主総会関連

問23　事業報告

問24　監査報告の作成

問25　定時株主総会における監査委員会の報告等

問26　定時株主総会の開催方法等

７　監査委員の報酬

問27　監査委員の報酬

１　監査委員会の構成

　特にことわりのない限り、直近に終了した定時株主総会後（6月総会会社の方は、2024年6月に開催した定時株主総会後）の貴社の状況についてご回答ください。なお、総会後と現時点で構成等が異なる場合は、現時点の状況をご回答ください。

**問1　役員の構成**

（全員回答）

**問1-1-1　取締役の総人数**

貴社の取締役の人数**（監査委員も含む）**の数字をご記入ください。

　[ 　 　 ]人

（全員回答）

**問1-1-2　取締役の個人別属性**

貴社の各取締役の属性について、個人別に当てはまるもの全てにチェックを入力してください。全ての取締役について入力してください（最大15人まで）。

　※　問1-1で入力した人数分の記入欄が表示されます。1-1で監査委員の人数を含めなかった場合は、前問に戻り、監査委員も含めた取締役の総人数を入力し直してください。

【入力例】

社外取締役で、報酬委員と監査委員(非常勤)に就任している外国籍の女性の場合

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 社外  取締役 | 指名委員 | 報酬委員 | 常勤  監査委員 | 非常勤  監査委員 | 女性 | 外国籍 | 左記のいずれにも該当せず |
|  | ☑ | ☐ | ☑ | ☐ | ☑ | ☑ | ☑ | ☐ |

【記入欄】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 社外  取締役 | 指名委員 | 報酬委員 | 常勤  監査委員 | 非常勤  監査委員 | 女性 | 外国籍 | 左記のいずれにも該当せず |
| 1 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 2 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 3 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 4 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 5 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 6 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 7 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 8 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 9 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 10 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 11 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 12 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 13 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 14 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 15 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |

※ 「社外取締役」とは、会社法2条15号に該当し、かつ、株主総会において「社外取締役」として選任された方をいいます。

※ 「常勤者」とは、いわゆる常勤的な勤務形態の立場の方を指すことといたします。

（全員回答）

**問1-1-3　監査委員の就任年数**

　貴社の監査委員会の構成に関する以下の①～④の項目について、個人別に当てはまる数値を入力してください。全ての監査委員について入力してください（最大6人まで）。

該当がない箇所、不明な場合は空欄のまま次の設問にお進みください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 監査  委員 | ①社内/社外  常勤/非常勤 | ②年齢 | ③自社での監査委員就任年数 | ④他社の監査委員・監査役も含めた通算就任年数 |
| A | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ |
| B | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ |
| C | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ |
| D | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ |
| E | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ |
| F | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ | ［　　　］ |

回答例（画面上はプルダウンでの選択形式）

①「社内常勤」「社外常勤」「社内非常勤」「社外非常勤」

②「40歳以下」「41歳～50歳」「51歳～55歳」「56歳～60歳」「61歳～65歳」「66歳～70歳」「71歳以上」

③④「0年（１年目）」「1年（2年目）」から「12年（13年目）」「13年以上（14年目以上）」まで

**問1-2-1　社外監査委員の前職又は現職**

貴社の社外監査委員の前職又は現職についてご回答ください。

同一人が複数の項目に当てはまる場合は、主要なもの一つにつきご入力ください。

なお、「現職」とは、貴社の社外監査委員のほかに兼任している他社の役職員又は職業のことをいいます。

1. 親会社の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

2. 親会社以外のグループ会社の役職員　　　　　　　　　　　[ ]人

3. 大株主の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

4. 取引銀行の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

5. 取引先の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

6. 会社と無関係な会社の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

7. 公認会計士又は税理士 　　　　　　　　　 [ ]人

8. 弁護士 　　　　　　　　　 [ ]人

9. 大学教授 　　　　　　　　　 [ ]人

10. 官公庁 　　　　　　　　　 [ ]人

11. その他（具体的にご記入ください。）　　　　　　　　 [ ]人

※グループ会社とは、当該親会社及び会社法第2条3号に定める「当該親会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該親会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの」を指し、具体的には当該親会社の他の子会社（兄弟会社）及び他の子会社の子会社（孫会社）等を含みます（会社法第2条3号の2に定める「子会社等」も含みます）。

**問1-2-2　社外監査委員の兼務社数**

貴社の社外監査委員は、他社の社外監査役等又は社外取締役を兼務していますか。兼務社数に当てはまる人数をご回答ください。

1. 　0社　　　　[ ]人

2. 　1社　　　　[ ]人

3. 　2社　　　　[ ]人

4. 　3社　　　　[ ]人

5. 　4社　　　　[ ]人

6. 　5社以上　　[ ]人

**問1-3　社内監査委員の前職**

　貴社の社内監査委員の前職についてご回答ください。

貴社の監査委員に就任する前の自社又は他社における前職のうち、代表的なものを選択してください。

同一人が複数の項目に当てはまる場合は、主要なもの一つにつきご入力ください。

社内監査委員がいない場合には、空欄のまま次の設問にお進みください。

1. 会長・副会長 [ ]人

2. 社長 [ ]人

3. 副社長 [ ]人

4. 専務・常務 [ ]人

5. 上記1～4以外の取締役 [ ]人

6. 執行役 [ ]人

7. 相談役・顧問・嘱託 [ ]人

8. 監査関係部長等 [ ]人

9. 監査関係以外の部長等 　 [ ]人

10. その他（具体的にご記入ください。）　　 [ ]人

|  |
| --- |
| **問1-4　監査委員の有する知見**  　貴社の監査委員が有する知見について、個人別に当てはまるもの全てにチェックを入力してください。全ての監査委員について入力してください（最大6人まで）。  「常勤」または「社外」に該当する場合は、その欄もチェックしてください。 |

【入力例】

常勤社外監査委員で、「財務・会計に関する知見」と「企業経営・経営戦略に関する知見」を有する者の場合

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 常勤 | 社外 | 財務･会計に関する知見 | 法務･  コンプライアンスに関する知見 | 監査･  内部監査に関する知見 | 営業･マーケティングに関する知見 | IT･デジタルに関する知見 | 研究開発  ･技術に関する  知見 | 企業経営･経営戦略に関する知見 | その他（具体的にご記入下さい） |
| 1 | ☑ | ☑ | ☑ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☑ | ☐ |

【記入欄】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 常勤 | 社外 | 財務･会計に関する知見 | 法務･  コンプライアンスに関する知見 | 監査･  内部監査に関する知見 | 営業･マーケティングに関する知見 | IT･デジタルに関する知見 | 研究開発  ･技術に関する  知見 | 企業経営･経営戦略に関する知見 | その他（具体的にご記入下さい） |
| A | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| B | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| C | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| D | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| E | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| F | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |

その他（具体的にご記入ください。）

**問1-5　監査委員以外の社外取締役の前職又は現職**

　貴社の監査委員以外の社外取締役の前職又は現職についてご回答ください。

同一人が複数の項目に当てはまる場合は、主要なもの一つにつきご入力ください。

なお、「現職」とは、貴社の社外取締役のほかに兼任している他社の役職員又は職業のことをいいます。

監査委員以外の社外取締役がいない場合には、空欄のまま次の設問にお進みください。

1. 親会社の役職員 　　　　　　　　　[ ]人

2. 親会社以外のグループ会社の役職員　　　　　　　　　　　[ ]人

3. 大株主の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

4. 取引銀行の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

5. 取引先の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

6. 会社と無関係な会社の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

7. 公認会計士又は税理士 　　　　　　　　　 [ ]人

8. 弁護士 　　　　　　　　　 [ ]人

9. 大学教授 　　　　　　　　　 [ ]人

10. 官公庁 　　　　　　　　　 [ ]人

11. その他（具体的にご記入ください。）　 　 [ ]人

※グループ会社とは、当該親会社及び会社法第2条3号に定める「当該親会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該親会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの」を指し、具体的には当該親会社の他の子会社（兄弟会社）及び他の子会社の子会社（孫会社）等を含みます（会社法第2条3号の2に定める「子会社等」も含みます）。

**問1-6-1　補欠取締役の選任の有無**

貴社は補欠取締役（監査委員）を選任していますか。

1. いる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 →問1-6-2へ

2. いない　　　　　　　　　　　　　　　　　　 →問2-1へ

※　「補欠取締役」とは、「役員が欠けた場合又はこの法律若しくは定款で定めた役員の員数を欠くこととなるときに備えて」選任する補欠の役員（取締役）をいいます（会社法第329条第3項）。

**問1-6-2　補欠取締役等の人数**

貴社の補欠取締役監査委員の人数についてご回答ください。

　 [ ]人 　　※「１人」「２人」「３人以上」の3つから選択記入

**問1-6-3　補欠取締役の報酬額**

　貴社の補欠の取締役監査委員に報酬を支給していますか（または支給する予定ですか）。（複数選択可）

1. 報酬は支給していない

2. 報酬は支給していないが、代替的な手当てはある

3. 月額５万円未満を支給している

4. 月額５万円以上10万円未満を支給している

5. 月額10万円以上を支給している

**問2　監査委員会事務局スタッフ**

　全回答者にお尋ねします。

**問2-1　監査委員会事務局スタッフの人数**

　貴社の監査委員会事務局スタッフ（監査委員会の補助使用人、以下同じ）の人数を属性別にご回答ください。

該当項目のみ数字をご入力ください。

1. 監査委員会事務局専属スタッフ 　　　　　　　　　　　　 [ 　 ]人

2. その他部署との兼務スタッフ（他委員会との兼務も含む） [ 　 ]人

　3. 監査委員会事務局はない　　　→問3-1へ

**問2-2　監査委員会事務局スタッフ人事に関する監査委員会の関与**

問2-1で1または2を選択された方にお尋ねします。

監査委員会事務局スタッフに対して、監査委員会が人事に関する同意権など何らかの関与権（事実上のものを含む）を有している場合、それはどのようなものですか。（複数選択可）

1．人事異動

2．人事評価

3．懲戒処分

4．その他

5．特になし

**問2-3　監査委員会事務局スタッフの役割**

問2-1で1または2を選択された方にお尋ねします。

貴社における監査委員会事務局スタッフの役割について、当てはまるものを選択してください。（複数選択可）

1. 往査の同行

2. 監査調書案の作成

3. 議事録案の作成

4. 日程調整

5. その他（具体的にご記入ください。）

２　監査委員会の運営

**問3　監査委員会の運営**

（全員回答）

**問3-1　監査委員会の年間開催回数**

前事業年度における監査委員会の開催回数をご記入ください。

【　　】回

**問3-2　監査委員会の平均所要時間**

貴社における監査委員会の平均所要時間（概数）について当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1.　30分未満

2.　30分以上～1時間未満

3.　1時間以上～2時間未満

4.　2時間以上～3時間未満

5.　3時間以上～4時間未満

6.　4時間以上

**問3-3　監査委員会の開催のタイミング**

監査委員会は通常どのようなタイミングで開催していますか。（１つ選択）

1. 取締役会開催日より１日以上前

2. 取締役会当日、開催前

3. 取締役会当日、開催後

4. 取締役会開催日より１日以上後

5. 取締役会と無関係に開催

6. その他

**問3-4　監査委員会の決議事項等**

次の項目から、前事業年度の監査委員会でなされた決議、協議、又は報告事項をお選びください。（複数選択可）

1．監査委員会の議長又は招集者

2．監査方針の決定

3．監査計画又は監査実施計画

4．監査費用の予算

5．各監査委員の報酬、賞与、退職慰労金等の協議

6．会計監査人の再任の可否

7．特定監査委員の選定

8．取締役からの報告受領・意見交換

9．各監査委員の監査実施結果の報告受領・意見交換

10．その他（具体的にご記入ください。）

**問4　社外取締役との連携**

（全員回答）

**問4-1　社外取締役との連携**

監査委員でない社外取締役との連携について、当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

1. 監査委員会に出席してもらっている　　　　　　　　→問4-2へ
2. 常勤の監査委員が定期的に情報提供もしくは意見交換をしている　　→問4-2へ
3. 常勤の監査委員が必要に応じ情報提供もしくは意見交換をしている　→問4-2へ
4. 社外の監査委員が情報提供もしくは意見交換をしている　　　　　　→問4-2へ
5. 特に情報提供もしくは意見交換はしていない 　　→問5へ
6. その他（具体的にご記入ください。）　　　　　　　→問5へ

|  |
| --- |
| **問4-2　社外取締役との意見交換等の頻度**  監査委員でない社外取締役と意見交換等をする機会が年に何回（概数）ありますか。当てはまるものを選択してください。（1つ選択） |

1. 1～2回
2. 3～4回
3. 5～10回
4. 11回以上

**問4-3　社外取締役との意見交換等の議題または目的**

監査委員でない社外取締役と意見交換等をする際の議題について、当てはまるものを選択してください。（複数選択可）

1. 取締役会の重要議案

2. 既存事業や新規事業に関する課題

3. 役員の選任・報酬に関する審議状況

4. 監査の状況

5. その他（具体的にご記入ください。）

（全員回答）

|  |
| --- |
| **問5　監査委員会の実効性評価**  　貴社では、監査委員会の実効性評価を行っていますか。当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択） |

1.　監査委員会で自己評価アンケートを実施し、結果を公開している

2.　監査委員会で自己評価アンケートを実施しているが、結果は公開していない

3.　自己評価アンケートは実施していないが、監査委員会で自己評価している

4.　特段の評価はしていないが、期末や期初の監査委員会で前期の監査活動を振り返り、将来の監査に向けて意見交換をしている

5.　特段の評価はしていないが、年間を通じた監査活動の中で随時実効性について検証している

6.　取締役会実効性評価に含めて実施している

7．第三者機関を利用している

8．評価を意識した活動は行っていない

9.　その他（具体的にご記入ください。）

３　監査活動の状況

**問6　監査計画と重点監査項目**

（全員回答）

**問6-1　監査計画の策定**

監査計画は、毎期策定していますか。（１つ選択）

1．策定している　　→問6-2へ

2．策定していない　→問6-5へ

**問6-2　監査計画の記載事項**

直近に策定した監査計画に盛り込まれているものは何ですか。（複数選択可）

1．監査方針

2．監査上の重要課題（重点監査項目）

3．監査委員の職務の分担

4．監査範囲・対象

5．監査実施時期

6．監査の方法

7．監査費用

8．その他（具体的にご記入ください。）

**問6-3　監査計画の報告・説明**

監査計画について、代表取締役または取締役会に対して報告・説明を行っていますか。

（複数選択可）

1．代表取締役に対して報告・説明を行っている

2．取締役会に対して報告・説明を行っている

3．代表取締役及び取締役会に対して報告・説明は行っていない

**問6-4　監査の分担**

監査委員の間で職務の分担をしていますか。（１つ選択）

1．分担している

2．分担はしていない

（全員回答）

**問6-5　重点監査項目**

監査上の重要課題（重点監査項目）として定めた項目について、具体的な内容を３つまで選択してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 類型 | 重点監査項目 | ✓ |
| ガバナンス系 | コンプライアンス（法令違反、横領、贈収賄、訴訟、ハラスメントなど） | □ |
| ガバナンス（ガバナンス体制、CGC対応、開示対応、内部通報など） | □ |
| 内部統制システム、企業風土、企業文化など | □ |
| グループ会社管理（グループ組織体制、子会社管理、グループ監査など） | □ |
| 会計監査人との連携、内部監査部門との連携など | □ |
| 会計処理、会計基準への対応、KAM、財務報告など | □ |
| 情報系 | 情報セキュリティ、サイバー攻撃、ITシステム整備など | □ |
| 経営系 | 経営戦略、中期経営計画の進捗状況など | □ |
| リスク管理など | □ |
| サステナビリティ（気候変動、脱炭素、人権、社会資本など） | □ |
| 人材育成、採用、多様性、安全衛生、労務管理、働き方改革など | □ |
| 不正 | 製品事故、品質不正、不祥事及びそれらに対する再発防止策など | □ |
|  | その他（具体的にご記入ください。） | □ |
|  | 特に定めていない | □ |

（全員回答）

**問7　非常勤の社外監査委員の監査活動**

非常勤の社外監査委員の監査活動としては、どのようなものがありますか。（複数選択可）

1．経営会議、委員会等の重要会議に出席する

2．必要に応じて取締役、執行役員、会計監査人などからのヒアリング・報告聴取に同席する

3．必要に応じて書類の閲覧を行う

4．必要に応じて現場往査を行う

5．専門家・経験者としての立場から意見を述べている

6．その他（具体的にご記入ください。）

（全員回答）

**問8　監査費用**

監査費用について、予算化していますか。（１つ選択）

1．予算化している

2．予算化していない

3．その他（具体的にご記入ください。）

**問9　監査委員会の実地調査**

貴社における、監査委員会の実地調査（実往査、棚卸、リモート往査、オンラインでの立会、会計監査人監査への同行等を含む）の対象はどれですか。（複数選択可）

1．本店（本社各部門）

2．支店

3．工場

4．事業所・営業所

5．会社法上の子会社

6．関連会社

7．海外の支店・事業所・営業所

8．海外の子会社

9．海外の関連会社

10．取引先

11．その他（具体的にご記入ください。）

**問10　代表取締役との定期的会合**

（全員回答）

**問10-1　代表取締役との定期的会合の実施**

監査委員又は監査委員会は、代表取締役との定期的会合を実施していますか。（１つ選択）

1．実施している　　→問10-2へ

2．実施していない　→問11-1へ

**問10-2　代表取締役との定期的会合の回数**

前事業年度において、代表取締役との定期的会合の頻度はどのくらいですか。（１つ選択）

1．１～２回

2．３～６回

3．７～11回

4．12回以上

**問10-3　代表取締役との定期的会合でのテーマ**

代表取締役との定期的会合での意見交換のテーマは何ですか。（複数選択可）

1．経営方針の確認

2．会社が対処すべき課題

3．会社を取り巻くリスク

4．監査の環境整備の状況

5．最近の監査結果の問題点

6．その他（具体的にご記入ください。）

**問11　取締役会の状況**

（全員回答）

**問11-1　取締役会の年間の開催数**

貴社取締役会の年間の開催数についてご回答ください。

直近に終了した事業年度1年間の数についてご回答ください。

[　　　　]　回

**問11-2　取締役会の平均所要時間**

貴社における取締役会の平均所要時間（概数）について当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1.　30分未満

2.　30分以上～1時間未満

3.　1時間以上～2時間未満

4.　2時間以上～3時間未満

5.　3時間以上～4時間未満

6.　4時間以上

**問11-3　取締役会の適切な運営**

　貴社の取締役会の運営に関する取組みについて、実施されているものすべてを選択してください。（複数選択可）

1. 取締役会の実効性評価

2. 資料の事前送付

3. 事前説明の実施（社外取締役など一部を対象とする場合を含む）

4. 審議案件の絞り込み

5. Web会議、電話会議等の実施（一部メンバーのWeb参加など一部実施も含む）

6. 特になし

7. その他（具体的にご記入ください。）

**問11-4　取締役会における監査委員の発言状況**

　取締役会において、監査委員の発言状況はどのようなものですか。貴社の状況として、当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

　1. 議長からの求めがなくても、必要があれば発言している

　2. 議長からの求めに応じて発言している

　3. 経営会議等の事前の会議で十分に発言やコミュニケーションが取れているため、取締役会においてはあまり発言する必要がない

　4．代表取締役やほかの取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているため、取締役会においてはあまり発言する必要がない

5. その他（具体的にご記入ください。）

**問11-5　取締役会における監査委員の発言の内容**

　取締役会において、監査委員は、どのような観点から発言することに心がけていますか。当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

1. 法令・定款への遵守性

2. 経営判断原則の視点

3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度（リスク管理の視点）

4．内部統制システムの適切な構築・運用の観点

5. 過去の類似案件における対応、それとの差異

6．同業他社における対応、それとの差異

7．業務執行の当・不当を質す観点

8．予算・収益計画の進捗を質す観点

9．経営上のリスクテイクを促す観点

10. 株主に与える影響、株主利益の視点

11．株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点

12. 取締役と会社の利益相反の有無

13．その他（具体的にご記入ください。）

**問11-6　取締役会の決定に対する監査委員の意見の影響**

監査委員の意見が、取締役会の決定に対して何らかの影響を及ぼしたことはありますか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1. 取締役会の決定に影響を与えたことがある（具体的にご記入ください。）

2. 監査委員は代表取締役・取締役と日常的に十分にコミュニケーションが取れており、改めて取締役会において監査委員が指摘しなければならない事態は生じていない

3. 監査委員は、必要に応じて取締役会において指摘をしており、その指摘については真摯に受けとめてもらえるものの、決定に影響を与えたことはない

4. 監査委員は、必要に応じて取締役会において指摘をしているが、その指摘を真摯に受け止めてもらえない

5. 監査委員が指摘しなければならないような状況は生じていない

　6. その他（具体的にご記入ください。）

**問12　取締役会以外の会議等における監査委員の発言状況等**

全回答者にお尋ねします。

**問12-1　取締役会以外で出席する会議**

監査委員が取締役会以外で原則出席する会議はありますか。近いものを選択してください。（複数選択可）

「1.経営会議など経営に関する重要会議」を選択されていない方は、問12-6にお進みください。

1. 経営会議など経営に関する重要会議　→問12-2へ

2. 執行役員や部門長を対象とした事業の執行状況に関する会議（執行役員会議等）

→問12-6へ

3. 部長級が出席する部門内会議　→問12-6へ

4. 各種の委員会　　　　　　　　→問12-6へ

5. 関係会社決算説明会　　　　　→問12-6へ

6. 内部監査部門の監査報告会　　→問12-6へ

7. IR説明会　　　　　　　　　 →問12-6へ

8. 特になし　　　　　　　　　　→問12-6へ

9. その他（具体的にご記入ください。）　　　　　→問12-6へ

**問12-2　経営会議等における監査委員の意見による執行側提案への影響**

問12-1で「1.経営会議など経営に関する重要会議」を選択された方にお尋ねします。

監査委員の意見が、経営会議等における執行側の提案に対して何らかの影響を及ぼしたことはありますか。当てはまるものを選択してください。（複数選択可）

1. 執行側提案に影響を与えたことがある（具体的内容を記載）

2. 監査委員は代表取締役・取締役と日常的に十分にコミュニケーションが取れており、改めて経営会議等において監査委員が指摘しなければならない事態は生じていない

3. 監査委員は、必要に応じて経営会議等において指摘をしており、その指摘については真摯に受けとめてもらえるものの、決定に影響を与えたことはない

4. 監査委員は、必要に応じて経営会議等において指摘をしているが、その指摘を真摯に受け止めてもらえない

5. 監査委員が指摘しなければならないような状況は生じていない

6. その他（具体的にご記入ください。）

**問12-3　経営会議等への監査委員の出席状況**

経営会議等への監査委員の出席状況について、貴社の状況に最も近いものは、この中のどれに当たりますか。（１つ選択）

1．全ての監査委員が出席している

2．予め決めた一部の監査委員が出席している

3．監査委員の輪番で出席している

4．その他

**問12-4　監査委員への経営会議等の付議議案等の提供**

経営会議等の付議議案及びその関連資料が監査委員会に対し提供されるのはいつですか。（１つ選択）

1．必ず事前に提供される

2．議案又は場合により、事前に提供される

3．会議の場で配布される

4．その他（具体的にご記入ください。）

**問12-5　経営会議等における監査委員の発言状況**

経営会議等における監査委員の発言状況について、貴社の状況に最も近いものは、この中のどれに当たりますか。（１つ選択）

1．議長からの発言の求めに応じて、発言している

2．議長からの発言の求めがなくとも、必要があれば発言している

3．その他（具体的にご記入ください。）

4．ほとんど発言していない

**問12-6　監査委員が経営会議等に出席していない場合の付議議案等の提供**

問12-1で「1.経営会議など経営に関する重要会議」以外を選択された方にお尋ねします。監査委員が経営会議等に原則出席していない場合、監査委員(会)に対しても会議資料の提供や執行部からの説明はありますか。（複数選択可）

1．必ず会議資料の提供がある

2．必ず執行部からの説明がある

3．議案又は場合により、会議資料の提供がある

4．議案又は場合により、執行部からの説明がある

5．特になし

6．その他（具体的にご記入ください。）

（F7で1.大会社のみ回答）

**問13　内部統制システムに係る取締役会決議**

**問13-1　内部統制システムの変更の有無**

会社法上の「大会社」の方におたずねします。

貴社では、2020年以降において、取締役会で内部統制システムの変更の決議を行いましたか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1. 内部統制システムの変更の決議を行った。　　　　　　→問13-2へ

2. 内部統制システムは変更しない旨の決議を行った。　　→問14-1へ

3．特段の決議は行っていないが、内部統制システムの整備（構築・運用）状況に関する報告・検討を行った　　　　　　　　　　　　　　　　　 →問14-1へ

4．内部統制システムの整備（構築・運用）状況に関する報告・検討は行なっていない 　　　　→問14-1へ

5．その他（不明など）　　　→問14-1へ

**問13-2　内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目**

　問13-1で「1.変更の決議を行った」を選択された方にお尋ねします。

　変更した項目はどのようなものですか。当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

（会社法施行規則112条1項1号）

2. 上記１の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

（会社法施行規則112条1項2号）

3. 監査委員会の上記１の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（会社法施行規則112条1項3号）

4. 当該株式会社並びにその子会社の取締役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（会社法施行規則112条1項4号）

5. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制　　　　　　　　　（会社法施行規則112条1項5号）

6. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項　　　　　　　（会社法施行規則112条1項6号）

7. 上記1～6のほか、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体

　　　制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（会社法施行規則112条1項7号）

8. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法416条1項1号ホ）

9. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則112条2項1号）

10. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制　（会社法施行規則112条2項2号）

11. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則112条2項3号）

12. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法施行規則112条2項4号）

13. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制　　　　　　　　　　　（会社法施行規則112条2項5号）

14. 財務報告の適正性を確保するための体制

15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

16. 企業理念・企業統治に関する考え方

17. その他（自由記載）

**問14 　監査委員会監査基準**

**問14-1　監査委員会監査基準の策定の有無**

貴社では、監査委員会監査基準に相当する規程を策定していますか。（１つ選択）

1．策定している　→問14-2へ

2．策定していないが、今後策定する予定　　　　　　→問15-1へ

3．策定していないし、今後も策定する予定はない　　→問15-1へ

**問14-2　監査委員会監査基準の内容**

貴社の監査委員会監査基準は、日本監査役協会が策定している監査委員会監査基準と同様の内容ですか。（１つ選択）

1．協会の監査委員会監査基準と概ね同じ内容である

2．協会の監査委員会監査基準と半分程度同じ内容である

3．協会の監査委員会監査基準をあまり意識した内容になっていない

（F5で1～4を選択した上場会社のみ回答）

**問15　決算短信の監査**

上場会社にお尋ねします。

**問15-１　取締役会への決算短信の付議**

　決算短信は取締役会に付議されていますか。（１つ選択）

1．取引所への提出前に、決議事項として付議されている

2．取引所への提出前に、報告事項として付議されている

3．取引所への提出後に、追認決議事項として付議されている

4．取引所への提出後に、報告事項として付議されている

5．取引所への提出前にも提出後にも付議されていない

6．取締役会には付議されていないが、経営会議等には付議されている

**問15-2　決算短信の監査**

決算短信を公表する前に、監査委員会は決算短信を監査しましたか。（１つ選択）

1．監査した 　　 →問15-3へ

2．監査していない　→問16-1へ

※決算短信については監査委員会の法定監査はありませんので、「監査」の手続きや水準等については各自のご判断にお任せいたします。

**問15-3　決算短信の監査の方法**

監査委員会による決算短信の監査はどのようにされましたか。（複数選択可）

1．決算短信作成の業務プロセスを監査した

2．決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した

3．決算短信のうち財務情報を監査した

4．決算短信のうち非財務情報を監査した

（F5で1～4を選択した上場会社のみ回答）

**問16　有価証券報告書の監査**

　上場会社にお尋ねします。

**問16-1　有価証券報告書の取締役会付議状況**

有価証券報告書は、取締役会に付議されていますか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1. 決議事項として付議されている

2. 報告事項として付議されている

3. 付議されていない

**問16-2　有価証券報告書の監査**

監査委員会は、有価証券報告書について監査していますか。（１つ選択）

1. 監査している　 →問16-3へ

2. 監査していない　→問17-1へ

※有価証券報告書については監査委員会の法定監査はありませんので、「監査」の手続きや水準等については各自のご判断にお任せいたします。

**問16-3　有価証券報告書の監査内容**

問16-2で「1.監査している」を選択された方にお尋ねします。

有価証券報告書の監査内容について、以下の項目のうち当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

1. 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した

2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した

3. 有価証券報告書のうち財務情報を監査した

4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した

**問17　グループ監査役連絡会**※F3にて「1.最終親会社」を選択した人のみ対象

**問17-1　グループ監査役連絡会の開催**

貴社のグループ内において、グループ監査役連絡会など、グループの監査委員及び監査役等が参集し協議したり議論したりする場を設けていますか。（１つ選択）

1．設けている　　　→問17-2へ

2．設けていない　　→問18-1へ

**問17-2　グループ監査役連絡会の位置付け等**

グループ監査役連絡会の位置付け・性格は、どのようなものですか。（複数選択可）

1．研修会・勉強会

2．グループ内監査役の相互の情報交換の場

3．グループに監査方針等を伝達し監査体制の充実を図る場

4．グループにおける監査上の課題を発見し、解決策を見出す場

5．その他（具体的にご記入ください。）

**問17-3　前事業年度のグループ監査役連絡会の開催回数**

前事業年度における、グループ監査役連絡会の開催回数をご記入ください。

【　　】回　※数値入力

**問17-4　グループ内の情報収集の方法**

グループ内における監査上の情報を収集するため、どのような方法を採っていますか。

（複数選択可）

1．内部監査部門等からの報告

2．子会社管理部門からの報告

3．グループ内監査役からの報告

4．グループ内会計監査人からの報告

5．親会社監査委員が子会社監査役を兼務している

6．親会社監査委員会スタッフが子会社監査役を兼務している

7．親会社役職員が子会社監査役を兼務している（5及び6以外の者）

8．監査委員会による往査

9．グループ監査役連絡会やグループ内の監査部門の連絡会などの設置により情報を収集している

10．社内情報システム（イントラネット等）上に情報を掲載し、グループ会社における監査情報を回覧・閲覧できるシステムになっている

11．その他（具体的にご記入ください。）

**問17-5　子会社等の調査において重視しているチェック項目**

　子会社等を調査する際、重点的なチェック項目としている中での上位３つは何ですか。（３つ選択）

1．親会社の経営方針・経営計画と子会社等のそれとの整合性

2．子会社等の内部統制システムの整備状況

3．子会社等の事業、決算、財務の状況

4．親子会社間、又は子会社等が親会社以外の会社との間で行う一般的でない取引の有無

5．親会社による子会社管理の状況、親子会社間の情報伝達体制

6．子会社等の代表取締役に対するヒアリング

7．子会社等の取締役、監査役に対するヒアリング

8．子会社等の会計監査人の監査結果

9．子会社等が抱える特有の問題・課題への対応状況

10．その他（具体的にご記入ください。）

**問18 　内部通報制度**

全回答者にお尋ねします。

**問18-1 内部通報制度**

貴社には内部通報制度が設けられていますか。（１つ選択）

　1. 内部通報制度がある　→問18-2へ

　2. 内部通報制度はない　→問19-1へ

**問18-2　監査委員会への通報窓口**

問18-1で「1. 内部通報制度がある」を選択された方にお尋ねします。

貴社の内部通報制度では監査委員会は通報窓口の一つになっていますか。

1. 監査委員会（もしくは特定の監査委員）は内部通報の窓口の一つになっている

2. 監査委員会（もしくは特定の監査委員）は内部通報の窓口になっていない

４　内部監査部門等との連携の状況

**問19　内部監査部門等との連携**

全回答者にお尋ねします。

**問19-1　内部監査部門等のスタッフ数**

　貴社の内部監査部門等（監査部、内部監査室などいわゆる内部監査機能を有する部署、以下同じ）のスタッフの人数についてご回答ください。

1. 専属スタッフ [ ]人　※数値入力　→問19-2へ

2. 他部署との兼務スタッフ [ ]人　※数値入力　→問19-2へ

3. 内部監査部門等はない　　　　　　→問20-1へ

**問19-2　監査委員会による内部監査部門等への指示等**

貴社監査委員会には、内部監査部門等に対して、調査等を指示する権限が社内規則で定められていますか。また、監査委員会は社内規則に規定された権限を行使して指示をしたことや、社内規則に規定がない場合でも依頼をしたことがありますか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1. 社内規則で権限が規定されており、その権限を行使したことがある

2. 社内規則で権限が規定されているが、その権限を行使したことはない

3. 社内規則で権限は規定されていないが、依頼をしたことがある

4. 社内規則で権限は規定されておらず、依頼をしたこともない

5. その他

**問19-3　内部監査部門等の組織上の位置づけ**

　貴社における内部監査部門等の組織上の位置づけについて、当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1. 社長に直属している

2. その他の業務執行取締役に直属している

3. 執行役員に直属している（業務執行取締役であっても執行役員として指揮命令権を有する場合は本肢を選択してください）

4. 取締役会に直属している

5. 監査委員会に直属している

6. 執行側と監査委員会の両方に直属している（執行側の具体的な直属先をご記入ください）。

7．その他（具体的にご記入ください。）

|  |
| --- |
| **問19-4　内部監査部門からの報告**  内部監査部門による平時の報告の態様について、当てはまるものを選択してください。（複数選択可） |

1. 取締役会または内部監査担当役員及び監査委員会がともに正式な報告先である

2. 取締役会または内部監査担当役員が正式な報告先であり、監査委員会は報告の写送付先である

3. 取締役会のみに報告される

4. 監査委員会のみに報告される

5. 内部監査担当役員のみに報告される

6．その他（具体的にご記入ください。）

※コーポレートガバナンス・コードでは、「上場会社は、取締役会及び監査役会の機能発揮に向け、内部監査部門がこれらに対しても適切に直接報告を行う仕組みを構築すること等により、内部監査部門と取締役・監査役との連携を確保すべきである。」と規定されています（補充原則４－13③）。

|  |
| --- |
| **問19-5　監査委員会と内部監査部門との連携１**  内部監査部門との監査対象・監査テーマ等の調整について、当てはまるものすべてを選択してください（複数選択可）。 |

1. 監査委員会主導で年度監査計画について調整している

2. 内部監査部門等主導で年度監査計画について調整している

3. 年度監査計画について調整しているが、どちらかが主導しているわけではない

4.（個別の）監査日程について調整している

5.（個別の）監査テーマについて調整している

6. 調整はしていない

|  |
| --- |
| **問19-6　監査委員会と内部監査部門との連携２**  内部監査部門と合同監査を実施していますか。当てはまるものを選択してください。（1つ選択） |

1. 全ての監査について合同監査を実施している

2. 往査先や監査テーマによっては合同監査を実施することがある

3. 合同監査を実施することはない

**問19-7　内部監査部門等への監査委員会の監査結果の伝達**

監査委員会の監査結果について、内部監査部門等に伝達していますか。（複数選択可）

1．定期的に伝達している

2．問題事象があるときに、伝達している

3．内部監査部門等から求められたときに、伝達している

4．伝達はしていない

５　会計監査人との連携の状況

**問20　会計監査人との連携**

（全員回答）

**問20-1　会計監査人となっている監査法人又は公認会計士**

貴社が会計監査人として選任している監査法人又は公認会計士はどこですか。

（1つ選択）

1．4大監査法人（あずさ、PwC Japan、新日本、トーマツ）

2．準大手監査法人（仰星、三優、太陽、東陽）

3．その他の監査法人

4．個人の公認会計士

**問20-2　会計監査人との年間会合回数**

前事業年度において、会計監査人との会合は、何回開催しましたか（一部の監査委員のみによる随時会合も含む。）回数をご記入ください。

【　　】回　※数値入力1以上

**問20-3　会計監査人との間で行った情報・意見交換の内容**

前事業年度において、監査委員会が会計監査人との間で行った情報・意見交換の内容はどのようなものですか。（複数選択可）

1．会計監査人の監査計画を受領した

2．会計監査人の監査計画の内容について、説明があった

3．会計監査人から、監査報酬及び非監査報酬の額について、説明があった

4．会計監査人と、会社・企業集団を取り巻く環境について、情報・意見交換を行った

5．会計監査人とKAM（監査上の主要な検討事項）について意見交換を行った

6．会計監査人から、新たな会計基準の設定・改定について、情報提供があった

7．重要な会計方針や会計処理の適用について、意見交換を行った

8．内部統制の評価・問題点や監査上のリスクについて、意見交換を行った

9．会計監査人から、監査の実施状況について、適時に説明があった

10．会計監査人から、その職務の遂行に関する事項の通知・説明を受け、意見交換を行った

11．監査委員会から、監査委員会の監査体制や監査計画等に関して、会計監査人に情報提供を行った

12．監査委員会から、監査委員会の監査の実施状況について、会計監査人に情報提供を行った

13．監査委員会から、会計監査人の監査に影響を及ぼすと思われる社内情報等の情報提供を行った

14．会計監査人から、会計監査人と取締役との間で見解が相違した事項について、報告・説明を受けた

15．会計監査人より、会計監査人が発見した不正又は違法等の行為に関して、報告・相談を受けた

16．その他（具体的にご記入ください。）

**問20-4　会計監査人の往査等への立会や同席**

監査委員会は、会計監査人による事業所・子会社等の往査や棚卸などの監査現場に立会ったり、監査講評に同席したりしていますか（一部の監査委員のみによる場合を含む）。（複数選択可）

1．往査・棚卸に立会い又は同席をしている

2．監査講評に立会い又は同席をしている

3．いずれも立会いも同席もしていない

**問21　会計監査人の選任等の議案決定プロセス**

直近に行われた会計監査人の選任等の議案決定に関する監査委員会の状況についてご回答ください。

なお、ご回答日時点で最終的な監査契約の締結には至っていなくても、実質的に同意がなされている場合は当該状況についてご回答ください。

（全員回答）

**問21-1　会計監査人選任議案の決定プロセス**

貴社における会計監査人の選任等に関する議案決定のプロセスについて、もっとも近いものを選択してください。（１つ選択）

1．執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる

2．執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。ただし、原案が否決された場合は、監査委員会で代替案を作成する

3．原案の作成等は監査委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する

4．性質上執行側が対応すべきものを除き、原案の作成等を含め監査委員会側が自ら準備する

5．具体的な議案決定プロセスは決めていない

6．その他（具体的にご記入ください。）

（全員回答）

**問21-2　会計監査人の選任又は再任**

　貴社では、今期新たに会計監査人を選任しましたか。あるいは前期から引き続き同じ会計監査人を再任しましたか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1. 今期新たに選任した　　→問21-6へ

2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した　→問21-3へ

3. その他　　　　　　　　→問21-6へ

**問21-3　会計監査人の再任に関する監査委員会における審議等**

問21-2 で「2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した」を選択された方にお尋ねします。

貴社では、会計監査人の再任に関し**、**監査委員会で審議、もしくは監査委員間で協議・確認等を行いましたか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1. 監査委員会で審議した

2. 監査委員会で審議していないが、監査委員間の確認を取った

3. 監査委員会で審議しておらず、また、監査委員間の確認も取っていない

**問21-4　会計監査人の「再任」に関する経営執行部からの確認依頼**

問21-2 で「2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した」を選択された方にお尋ねします。

貴社では、会計監査人の再任に際して、経営執行部から監査委員会に対して確認の依頼がありましたか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

　1. 書面で確認の依頼があった

　2. 口頭で確認の依頼があった

3. 書面でも口頭でも確認の依頼はなかった

**問21-5　会計監査人の「再任」に関する監査委員会の決定**

問21-2で「2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した」を選択された方にお尋ねします。

貴社では、会計監査人の再任に際して、監査委員会はどのように対応していますか。近いものを選択してください。（１つ選択）

　1. 監査委員会の決定を書面で提出した

2. 監査委員会の決定の旨を口頭で伝えた

3. 監査委員会から決定について何も伝えなかった

※　法律上、会計監査人は、定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなされます（会社法338条2項）。この場合、監査委員会の決定は求められていません。しかし、監査委員会が、会計監査人の再任に関して、事業年度毎に監査委員会で審議しその内容を議事録に残すことは、会計監査人の職務遂行状況を定期的に評価するとともに、その選任の在り方につき適正手続を確保する上で重要と考えられます。

**問21-6　会計監査人の評価基準について**

　会計監査人の評価基準については、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして策定していますか。当てはまるものを選択してください。（１つ選択）

1.協会実務指針を参考にして策定している。

2. 協会の実務指針を参考にせず策定している。

3. 会計監査人の評価基準を策定する予定はなく、会計監査人の品質管理体制や監査活動について適宜判断する。

4. その他（実務指針に追加して評価基準に記載した項目等があればご記入ください）

**問22　会計監査人の報酬への同意プロセス**

**問****22-1　会計監査人の報酬に関する検討内容**

会計監査人の報酬について、同意するか否かを判断するに当たり、どのような点を検討・考慮しましたか。特に重視したもの３つをお選びください。

1．会計監査人の監査計画の内容

2．非監査業務の委託状況（内容、報酬金額）

3．監査担当者（監査チーム）の監査体制（人員、能力等）

4．監査日数・時間の見積もりの相当性

5．監査担当者の単価設定の相当性

6．監査対象の数・監査実施範囲の見積もりの相当性

7．前年度の報酬額

8．報酬に関する他社の動向や客観データとの対比

9．担当会計士が属する監査法人又は事務所に関する、売上高などの財務情報

10．担当取締役等と会計監査人が協議した内容やそれらの間でとくに議論となった事項（差し支えない範囲でその内容をご記入ください。）

11．その他（具体的にご記入ください。）

**問22-2　担当取締役等からの情報提供**

　監査委員会が会計監査人の報酬額に同意するに当たり、担当取締役又は会社担当部署（以下、「担当取締役等」という）から説明又は情報提供はありましたか。（1つ選択）

1. あった　　　 →問22-3へ

2. なかった　　 →問22-4へ

**問22-3　担当取締役等からの情報提供の時期**

問22-2で、「1．あった」を選択された方にお尋ねします。

担当取締役等から説明又は情報提供があったのは、いつですか。

複数回あった場合は、当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

1. 報酬原案（当初案）が作成される前の段階

2. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階

3. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階

4. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階

**問22-4　会計監査人からの情報提供**

　監査委員会が会計監査人の報酬額に同意するに当たり、会計監査人から報酬額及び報酬額の算定根拠に関する説明又は情報提供はありましたか。（１つ選択）

　1. あった　 　→問22-5へ

　2. なかった　　→問22-6へ

**問22-5　会計監査人からの情報提供の時期**

問22-4で、「1．あった」を選択された方にお尋ねします。

会計監査人から説明又は情報提供があったのは、いつですか。複数回あった場合は、当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

1. 報酬原案（当初案）が作成される前の段階

2. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階

3. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階

4. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階

**問22-6　執行部門と会計監査人の折衝状況の把握**

監査委員会は、執行部門と会計監査人の折衝状況を把握していましたか。当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

1. 十分把握していた

2. ある程度把握していた

3. 把握は不十分であった

4. 全く把握していなかった

**問22-7　会計監査人の報酬額の取締役会付議状況**

　貴社では、会計監査人の報酬額について、取締役会に付議されていますか。当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

1. 決議事項として付議されている

2. 報告事項として付議されている

3. 付議されていない

６　定時株主総会関連

F6で1.公開会社のみ回答

**問23　事業報告**

**問23「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の記載の有無とその内容**

会社法上の「公開会社」の方にお尋ねします。

会社法により、公開会社については、その事業報告において、「監査役、監査等委員又は監査委員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであるときは、その事実」(会社法施行規則121条9号)を記載することが求められています。

　「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」として事業報告に記載した専門性や経歴の内容はどのようなものですか。

以下の選択肢に該当する人数をご入力ください。1人の監査委員につき複数の選択肢に該当する場合には、主要なもの一つを選択してください。（１つ選択）

該当者がなく記載を行わなかった場合は、そのまま次の設問へお進みください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　常勤監査委員　　　非常勤監査委員

社内　　社外　　社内　社外

1. CFO等、財務部門管掌役員の経験を有する　　 　[ ] [ ] [ ] [ ]人

2. 経理又は財務部門で相応の実務経験を有する 　 [ ] [ ] [ ] [ ]人

3. 公認会計士・税理士など会計の有資格者である　 [ ] [ ] [ ] [ ]人

4. 金融機関出身者で相応の経験を有する　 [ ] [ ] [ ] [ ]人

5. 弁護士として相応の経験を有する　　　　　　 　[ ] [ ] [ ] [ ]人

6. 他社の監査役としての経験を有する　　　　　 　[ ] [ ] [ ] [ ]人

7. 会計、監査論等の研究者である　　　 　　　　　[ ] [ ] [ ] [ ]人

8. その他 [ ] [ ] [ ] [ ]人

**問24　監査報告の作成**

（全員回答）

**問24-1　監査報告における監査委員の個別意見の付記**

監査委員会の監査報告書において、監査委員の個別意見の付記（会社法施行規則131条1項、会社計算規則129条1項）はありましたか。（1つ選択）

1. あった

2. なかった

**問24-2　監査委員会監査報告への自署押印または記名押印**

　監査委員会監査報告に自署押印または記名押印を行いましたか。（1つ選択）

　1. 監査委員全員が自署押印または記名押印を行った。

　2. 一部の監査委員のみ自署押印または記名押印を行った。

　3. 電子署名を行った。

4. 自署押印または記名押印を行わなかった。

　5. その他

（全員回答）

**問24-3　監査報告における独自記載の有無**

日本監査役協会の監査報告のひな型に倣わず、独自の記載・工夫をした箇所はありましたか。（1つ選択）

1. あった　　→問24-4へ

2. なかった　→問25-1へ

**問24-4　監査報告における独自記載の有無**

問24-3で、「1. あった」を選択された方にお尋ねします。

監査報告書において独自の記載をした項目として、当てはまるものを選択してください。（複数選択可）

1. 内部統制システムの運用状況の不備・欠陥

2. 不祥事の再発防止策

3. 取締役の職務に関する不正行為

4. 監査の方法についての独自の記載

5. その他（具体的にご記入ください。）

**問25　定時株主総会における監査委員会の報告等**

全回答者にお尋ねします。

**問25-1　株主総会における監査委員会からの口頭報告**

株主総会において、議案及び書類の調査結果又は監査委員会の監査結果等について、監査委員から口頭報告を行いましたか。

1. 監査委員が行った

2. 議長など監査委員以外の方が報告した（概要の報告なども含む）

3. 行われなかった（省略された）

**問25-2　株主総会における監査委員会に関連した質問**

　直近に終了した定時株主総会において、個々の監査委員に対する質問、あるいは、監査委員会又は監査に関連した質問がありましたか。

1. あった →問25-3へ

2. なかった →問26-1へ

**問 25-3　株主総会における監査委員会に関連した質問内容**

問25-2で「1. あった」を選択された方にお尋ねします。

　質問内容はどのようなものでしたか。当てはまるものすべてを選択してください。（複数回答可）また、差し障りのない範囲で具体的な内容をご記載ください。

1. 重点監査項目について

2. 実査・往査について

3. 企業集団の監査、子会社の調査について

4. 監査体制について

　 5. 経営者と監査委員会との意思疎通の状況について

6. 取締役会への出席について

7. 会計監査人の監査結果について

8. 会計監査人の独立性について

　 9. 会計監査人との連携について

10. 監査上の主要な検討事項（KAM）

11. 監査委員会の運営・議題について

12. 「社外」監査委員の独立性について

13. 「社外」監査委員の役割や意思疎通の状況等について

14. 監査委員の任期（含む重任、期中辞任）・員数・兼任状況について

15. 補欠役員の選任について

16. 監査委員会の監査結果について

　 17. 監査委員の財務・会計に関する知見について

18. 役員報酬について

　 19. 監査委員会監査報告の記載内容について

20. その他（自由記載）

**問25-4　株主総会における監査委員会に関連した質問への回答**

　問25-2で「1. あった」を選択された方にお尋ねします。

　個々の監査委員に対する質問、あるいは、監査委員会又は監査に関連した質問に対し、（監査委員会又は監査に関連した質問については監査委員会を代表して）監査委員は回答しましたか。

1. 監査委員が回答した

2. 監査委員は回答しなかった

**問26　定時株主総会の開催方法等**

（全員回答）

**問26-1　株主総会の開催方法**

　直近に開催された株主総会は、どのような方法で開催されましたか。（1つ選択）

※〇リアル株主総会

⇒取締役や株主等が一堂に会する物理的な場所において開催される株主総会をいう。

〇ハイブリッド参加型バーチャル株主総会

⇒リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会の開催場所に在所しない株主が、株主総会への法律上の「出席」を伴わずに、インターネット等の手段を用いて審議等を確認・傍聴することができる株主総会をいう。

〇ハイブリッド出席型バーチャル株主総会

⇒リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会の場所に在所しない株主が、インターネット等の手段を用いて、株主総会に会社法上の「出席」をすることができる株主総会をいう。

〇バーチャルオンリー型株主総会

⇒リアル株主総会を開催することなく、取締役や株主等が、インターネット等の手段を用いて、株主総会に会社法上の「出席」をする株主総会をいう。

経産省：「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド（2020年２月26日）」の用語の定義より

1. リアル株主総会

2. ハイブリッド参加型バーチャル株主総会

3. ハイブリッド出席型バーチャル株主総会

4. バーチャルオンリー型株主総会

5. 書面開催　　　→問27-1へ

**問26-2　株主総会に出席した役員**

株主総会に出席した役員の状況についてご回答ください。（1つ選択）

1. 実会場において全役員が出席した　　　　　　　　→問27-1へ

2. 一部役員のみ出席した（リモート出席等も含む）　→問26-3へ

**問26-3　株主総会に出席した監査委員**

問26-2で選択肢2および3を選択された方にお尋ねします。

監査委員は、株主総会にどのような形で出席しましたか。当てはまるものにチェックを入力してください。

（例）社外非常勤監査委員が複数名いる場合で、リモート出席者と欠席者の両方がいるときは、両方にチェックを入力してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 実会場で出席した | リモートで出席した | 欠席した（控室で待機も含む） |
| 社内常勤監査委員 | □ | □ | □ |
| 社外常勤監査委員 | □ | □ | □ |
| 社内非常勤監査委員 | □ | □ | □ |
| 社外非常勤監査委員 | □ | □ | □ |

７　監査委員の報酬

**問27　監査委員の報酬**

問27の各設問へのご回答は任意です。なお、ご回答いただきました内容につきましては、個人や企業名が特定される形で利用されたり、公表されることはありません。

**問27-1　監査委員の報酬等の制度**

貴社の監査委員の報酬等の制度として、どのようなものがありますか。当てはまるものすべてを選択してください。（複数回答可）

「3. 賞与の支給制度」を選択されていない方は、問27-3にお進みください。

1. 月額報酬（定額基本給＋業績連動給）

2. 月額報酬（定額基本給のみ）

3. 賞与の支給制度　　　　　　　　　　　　→問27-2へ

4. 退職慰労金の支給制度

5. ストック・オプションの支給制度

**問27-2　監査委員への賞与の支給**

問27-1で「3. 賞与の支給制度」を選択された方にお尋ねします。

直近に終了した事業年度において、監査委員への賞与の支給はありましたか。

（1つ選択）

1. 監査委員への賞与の支給があった

2. 監査委員への賞与の支給はなかった

**問27-3　監査委員および監査委員以外の社外取締役の報酬額**

　　監査委員および監査委員以外の社外取締役の年額報酬レベル（ストック・オプション、退職慰労金を除く）について、貴社に在職するすべての監査委員につき、その報酬レベルに該当する人数をご入力ください。

監査委員以外の社外取締役については、分かる範囲でご入力ください。

　　　　　　　　　　　社内常勤　　社外常勤　 社内非常勤　社外非常勤　社外取締役

　　　　　　　　　　　監査委員　　監査委員　 監査委員　　監査委員　（監査委員以外）

1.　～200万円未満　　 [ ]人 [ ]人 [ ]人 [ ]人　【　　　】人

2.　200万円以上

～500万円未満　 　[ ]人 [ ]人 [ ]人 [ ]人 【　　　】人

3.　500万円以上

～750万円未満　 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人　【　　　】人

4.　750万円以上

～1,000万円未満 　[ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人【　　　】人

5.　1,000万円以上

～1,250万円未満 [ ]人 [ ]人 　[ ]人 [ ]人　【　　　】人

6.　1,250万円以上

～1,500万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人　【　　　】人

7.　1,500万円以上

～1,750万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人　【　　　】人

8.　1,750万円以上

～2,000万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人　【　　　】人

9.　2,000万円以上

～2,500万円未満 [ ]人 [ ]人 　[ ]人 [ ]人　【　　　】人

10. 2,500万円以上

～3,000万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人　【　　　】人

11. 3,000万円以上 [ ]人 [ ]人 　[ ]人 [ ]人　【　　　】人

**問27-4　常勤監査委員の月額報酬レベル**

監査委員に常勤者がいる会社にお尋ねします。

貴社の監査委員のうち常勤者の報酬（業績連動を除く基本報酬の月額レベル）は、執行役等と比較し、どのレベルですか。

月額報酬のみについて、最も近いものに該当する人数をご入力ください。

　　　　　　　　　　　　　　　 　　社内常勤　　　社外常勤

1. 執行役社長 　[ ]人 　 [ ]人

2. 執行役副社長　　　　　　　　　 [ ]人 　[ ]人

3. 専務執行役　　　　　　　　 [ ]人 　[ ]人

4. 常務執行役　　　　　　　　 [ ]人 　[ ]人

5. 執行役（部長兼務者を含む） [ ]人 　[ ]人

6. 執行役ではない部長等上級管理職 [ ]人 　[ ]人

7. その他 　[ ]人 　[ ]人

**問27-5　三委員会の委員の手当**

貴社では、三委員会の委員には、取締役としての報酬のほかに、委員としての手当が支給されていますか。当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

1. 委員会の委員には、三委員会同額の手当が支給されている

2. 三委員会それぞれに手当があるが、監査委員には他の委員より多額の手当が支給されている

3. 監査委員のみに手当が支給されている

4. どの委員会の委員にも手当は支給されていない

5. その他

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。